

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月10日

【四半期会計期間】 第64期第3四半期(自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)

【会社名】 スズデン株式会社

【英訳名】 SUZUDEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 酒井篤史

【本店の所在の場所】 東京都文京区湯島二丁目2番2号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行って
おります。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町一丁目2番地 風雲堂ビル3階

【電話番号】 03(5689)8001(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 金網秀明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第63期 第3四半期 連結累計期間	第64期 第3四半期 連結累計期間	第63期
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高	(千円)	27,120,810	29,379,630	37,149,066
経常利益又は経常損失()	(千円)	235,458	922,127	593,992
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()	(千円)	178,505	580,555	407,086
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	113,964	557,707	306,146
純資産額	(千円)	15,985,945	16,404,246	16,407,663
総資産額	(千円)	26,174,519	25,861,996	26,749,274
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額()	(円)	12.36	40.08	28.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		39.84	28.11
自己資本比率	(%)	61.0	63.4	61.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	339,718	401,541	364,221
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	265,475	522,571	71,398
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	471,395	10,194	464,661
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	4,356,903	4,559,138	4,675,307

回次		第63期 第3四半期 連結会計期間	第64期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	1.64	8.78

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第63期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益又は四半期純損失()」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()」としております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

当第3四半期連結会計期間において、新たな経営上の重要な契約等は行われておりません。

なお、当第3四半期連結会計期間における、主な代理店契約は、次のとおりであります。

相手先	契約締結年月日	主要取扱品目	契約期間	契約内容
オムロン株式会社 インダストリアル オートメーションビ ジネスカンパニー (IAB)	平成22年4月1日	PLC・スイッチ・センサ・リレー・タイ マ・温度調節器・視覚認識装置・メカト ロニクス関連機器・オンボード関連商品	平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 (毎年度更新中)	販売店 (注)1
パナソニック株式会 社エコソリューション ズ社	昭和38年12月1日	照明器具・配線器具・分電盤・配電盤	平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 (毎年度更新中)	代理店 (注)2
日東工業株式会社	昭和29年4月1日	受変電設備機器・分電盤・配電盤・ポッ クス・システムラック	平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 (毎年度更新中)	代理店

(注)1 昭和32年7月1日に立石電機株式会社(現：オムロン株式会社)と特約店契約を締結し、平成22年4月1日より、上記契約内容に変更となっております。

2 昭和38年12月1日に松下電工株式会社(現：パナソニック株式会社)と代理店契約を締結し、平成24年4月1日より、上記契約内容に変更となっております。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日～平成27年12月31日)における当社グループを取り巻く景況は、中国経済の低迷、原油価格の下落、地政学的リスクの高まりなどにより不透明な状況であり、在庫調整や設備投資の回復が遅れております。

当社グループの主力販売先の電気機器・電子部品・産業機械業界においては、液晶製造装置関連顧客や通信インフラ関連顧客の一部に生産増や設備投資の動きがみられましたが、半導体製造装置関連の主要顧客での生産・在庫調整の回復は少しずつ進んでいるものの力強さは見られません。なお、メガソーラーにかかわる設備投資は規模は縮小したものの、継続しております。

こうした環境のもと、当社グループは「もの造りサポーティングカンパニー」として、顧客ニーズに直結した営業活動と業務改善の推進による品質の更なる向上、商品安定供給のための在庫拡充等の取り組みを行うとともにメカトロ商材の拡販を継続して推し進めてまいりました。また、エネルギーインフラ市場・メディカル市場への営業活動を強化するとともに4月には「コンポーネンツ名古屋営業所」を、10月には「コンポーネンツ北陸営業所」を開設し、中部・北陸マーケットの開拓を強力に推し進めております。

以上の施策を実施することにより利益の確保に努めた結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は293億79百万円（前年同四半期比8.3%増）、営業利益は7億51百万円（前年同四半期は3億98百万円の営業損失）、経常利益は9億22百万円（前年同四半期は2億35百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は5億80百万円（前年同四半期は1億78百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）と前年同四半期に比べ増収増益となりました。

また、当社グループの商品分野別の売上高につきましては、次のとおりであります。

F A 機器分野

センサー、メカトロ製品、制御盤等が増加し、売上高は163億21百万円（前年同四半期比16.0%増）となりました。

情報・通信機器分野

外部記憶装置、ネットワーク機器、無停電電源等が増加し、売上高は26億19百万円（前年同四半期比6.5%増）となりました。

電子・デバイス機器分野

コネクタ、基板用スイッチ等は増加しましたが、電池関連商品、ノイズ対策商品等が減少し、売上高は25億70百万円（前年同四半期比5.8%減）となりました。

電設資材分野

低圧設備、電線管付属品、ケーブル等が減少しましたが、環境配慮型商品、ケーブルアクセサリ等は増加し、売上高は78億68百万円（前年同四半期比0.1%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて8億87百万円減少し、258億61百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて12億49百万円減少し、182億56百万円となりました。

これは主に、受取手形及び売掛金の増加5億95百万円、現金及び預金の減少1億16百万円、在庫の減少14億1百万円によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて3億62百万円増加し、76億5百万円となりました。

これは主に、本社ビル建替えに伴う建設仮勘定の増加5億24百万円によるものであります。

負債

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べて8億83百万円減少し、94億57百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて12億80百万円減少し、68億81百万円となりました。

これは主に、支払手形及び買掛金の減少3億13百万円、未払法人税等の減少2億33百万円、受注損失引当金の減少4億19百万円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて3億96百万円増加し、25億75百万円となりました。

これは主に、長期借入金の増加4億47百万円によるものであります。

純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べて3百万円減少し、164億4百万円となりました。

これは主に、当第3四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益の計上5億80百万円、未払配当金の支払6億51百万円によるものであります。なお、自己資本比率は63.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末から1億16百万円減少し、45億59百万円となりました。当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、資金は4億1百万円の増加となりました。（前年同四半期における資金は3億39百万円の減少）

これは主に、税金等調整前四半期純利益9億22百万円、法人税等の支払額4億45百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、資金は5億22百万円の減少となりました。（前年同四半期における資金は2億65百万円の減少）

これは主に、有形固定資産の取得による支出4億95百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、資金は10百万円の増加となりました。（前年同四半期における資金は4億71百万円の増加）

これは主に、長期借入れによる収入10億円、配当金の支払額6億51百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,590,000
計	47,590,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,152,600	15,152,600	東京証券取引所 (市場第一部)	1. 完全議決権株式であり、 権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 2. 単元株式数は100株
計	15,152,600	15,152,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年11月6日
新株予約権の数(個)	271(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27,100(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2
新株予約権の行使期間	平成27年11月26日～平成29年11月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,042.41 資本組入額 522
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権 者」という。)は、権利行使時において当社の取締 役、執行役員または社員のいずれかの地位を有して いることを要する。ただし、任期満了による退任、 定年または会社都合による退職、その他取締役会が 正当な理由があると認めた場合はこの限りではな い。 新株予約権の相続は、これを認めない。 1個の新株予約権につき、一部行使はできないもの とする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締 役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 . 当社普通株式27,100株とする。

ただし、以下に定める付与株式数の調整を行った場合は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数
に調整されるものとする。

新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2. 各新株予約権の払込金額(発行価額)は、割当日においてブラック・ショールズ・モデルに基づき算出した金額とする。

なお、上記により算出される金額は新株予約権の公正価額であり、有利発行には該当しない。

また、対象者は、新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬の支給を受けるとし、この報酬請求権と新株予約権の払込金額の払込債務とが相殺される。

3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の から までに沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注)1.に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

残存新株予約権の取得の事由及び条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日		15,152,600		1,819,230		1,527,493

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 619,600		1.権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式 2.単元株式数は100株
完全議決権株式(その他)	普通株式14,530,700	145,307	同上
単元未満株式	普通株式 2,300		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,152,600		
総株主の議決権		145,307	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が59株含まれております。

3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) スズデン株式会社	東京都文京区 湯島二丁目2番2号	619,600		619,600	4.1
計		619,600		619,600	4.1

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,693,307	4,577,138
受取手形及び売掛金	10,820,660	¹ 11,416,648
商品	3,383,283	1,981,737
その他	610,192	282,425
貸倒引当金	1,062	1,138
流動資産合計	19,506,381	18,256,812
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,320,436	2,217,862
土地	3,911,613	3,911,613
その他(純額)	176,185	668,661
有形固定資産合計	6,408,235	6,798,136
無形固定資産		
投資その他の資産	102,254	93,270
その他	774,994	754,543
貸倒引当金	42,590	40,766
投資その他の資産合計	732,403	713,776
固定資産合計	7,242,892	7,605,183
資産合計	26,749,274	25,861,996
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,727,383	¹ 5,413,490
短期借入金	400,116	590,112
未払法人税等	251,285	17,620
賞与引当金	176,167	104,904
役員賞与引当金	-	20,970
受注損失引当金	419,576	-
その他	1,187,627	734,661
流動負債合計	8,162,155	6,881,758
固定負債		
長期借入金	874,389	1,321,807
退職給付に係る負債	1,061,845	1,047,342
その他	243,220	206,841
固定負債合計	2,179,454	2,575,991
負債合計	10,341,610	9,457,749

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,819,230	1,819,230
資本剰余金	1,540,416	1,571,713
利益剰余金	13,253,351	13,182,261
自己株式	321,112	258,234
株主資本合計	16,291,884	16,314,970
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	55,042	34,469
為替換算調整勘定	58,120	49,590
退職給付に係る調整累計額	8,338	2,083
その他の包括利益累計額合計	104,824	81,976
新株予約権	10,954	7,300
純資産合計	16,407,663	16,404,246
負債純資産合計	26,749,274	25,861,996

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	27,120,810	29,379,630
売上原価	23,794,192	24,979,510
売上総利益	3,326,617	4,400,120
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	304,053	323,785
給料手当及び賞与	1,619,633	1,669,214
株式報酬費用	4,906	30,309
法定福利費	239,176	266,165
退職給付費用	130,756	118,399
賃借料	191,343	237,421
減価償却費	384,155	140,082
貸倒引当金繰入額	1,928	-
賞与引当金繰入額	111,254	104,904
役員賞与引当金繰入額	22,500	20,970
その他	715,590	737,761
販売費及び一般管理費合計	3,725,298	3,649,013
営業利益又は営業損失()	398,681	751,106
営業外収益		
受取利息	2,016	1,825
受取配当金	11,278	3,798
仕入割引	160,980	163,985
為替差益	10,057	2,015
その他	29,300	46,816
営業外収益合計	213,633	218,441
営業外費用		
支払利息	3,710	7,259
手形売却損	17,319	15,360
売上割引	9,665	7,710
減価償却費	15,582	13,828
その他	4,132	3,261
営業外費用合計	50,410	47,420
経常利益又は経常損失()	235,458	922,127
特別利益		
投資有価証券売却益	12,206	-
新株予約権戻入益	-	50
特別利益合計	12,206	50
特別損失		
固定資産除却損	788	-
投資有価証券売却損	27	-
特別損失合計	815	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	224,067	922,178
法人税、住民税及び事業税	238,850	131,482
法人税等調整額	284,413	210,140
法人税等合計	45,562	341,622
四半期純利益又は四半期純損失()	178,505	580,555
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	178,505	580,555

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	178,505	580,555
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	57,820	20,573
為替換算調整勘定	6,167	8,530
退職給付に係る調整額	553	6,254
その他の包括利益合計	64,541	22,848
四半期包括利益	113,964	557,707
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	113,964	557,707
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	224,067	922,178
減価償却費	399,737	153,910
株式報酬費用	4,906	30,309
受注損失引当金の増減額(は減少)	761,645	419,576
賞与引当金の増減額(は減少)	64,304	71,263
役員賞与引当金の増減額(は減少)	7,500	20,970
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	14,949	14,503
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,674	1,748
受取利息及び受取配当金	13,295	5,623
支払利息	3,710	7,259
為替差損益(は益)	255	3
投資有価証券売却損益(は益)	12,178	-
有形固定資産除却損	788	-
新株予約権戻入益	-	50
売上債権の増減額(は増加)	1,587,213	599,030
たな卸資産の増減額(は増加)	716,531	1,401,218
仕入債務の増減額(は減少)	867,727	312,606
その他	719,773	263,212
小計	134,666	848,226
利息及び配当金の受取額	13,422	5,696
利息の支払額	4,126	7,160
法人税等の支払額	484,019	445,220
法人税等の還付額	339	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	339,718	401,541
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	191,666	495,688
無形固定資産の取得による支出	10,138	17,450
投資有価証券の取得による支出	34,462	8,537
投資有価証券の売却による収入	21,924	-
敷金及び保証金の差入による支出	63,343	4,037
敷金及び保証金の回収による収入	12,210	3,142
定期預金の払戻による収入	3,000	-
定期預金の預入による支出	3,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	265,475	522,571
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,000,000	1,000,000
長期借入金の返済による支出	118,348	362,586
ファイナンス・リース債務の返済による支出	34,864	35,869
配当金の支払額	375,391	651,612
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	60,262
財務活動によるキャッシュ・フロー	471,395	10,194
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,373	5,333
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	129,424	116,169
現金及び現金同等物の期首残高	4,486,328	4,675,307
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 4,356,903	1 4,559,138

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
(会計方針の変更) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形		361,551千円
支払手形		515,282千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金	4,374,903千円	4,577,138千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	18,000千円	18,000千円
現金及び現金同等物	4,356,903千円	4,559,138千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月8日 取締役会	普通株式	231,010	16	平成26年3月31日	平成26年6月9日	利益剰余金
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	144,381	10	平成26年9月30日	平成26年11月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月12日 取締役会	普通株式	360,953	25	平成27年3月31日	平成27年6月12日	利益剰余金
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	290,658	20	平成27年9月30日	平成27年12月17日	利益剰余金

(注) 平成27年11月6日取締役会決議の1株当たり配当額20円には、記念配当10円を含んでおります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当社グループは、電機・電子部品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

当社グループは、電機・電子部品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()	12円36銭	40円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ()(千円)	178,505	580,555
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期 純損失金額()(千円)	178,505	580,555
普通株式の期中平均株式数(株)	14,438,141	14,484,996
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		39円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		87,517
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの 概要		

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第64期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）中間配当について、平成27年11月6日開催の取締役会において、平成27年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 290,658千円

1株当たりの金額 20円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成27年12月17日

（注）1株当たりの金額20円には、記念配当10円を含んでおります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2月 4日

スズデン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北方 宏 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 出 正 弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスズデン株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スズデン株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。